

# 会 議 録

会議の名称	洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第5回）
事務局	総務部総務課
開催日時	平成24年5月25日（金）10時00分から12時13分まで
開催場所	洲本市健康福祉館3階会議室
出席者	<p>出席委員22名</p> <p>委員長 加賀 有津子委員 副委員長 平木 勝昭委員          委員 土井 敏雄委員 豊島 あゆみ委員 菖蒲 まゆみ委員          西田 八重子委員 柴田 拓二委員 角田 学委員          三澤 泰士委員 坂本 剛一委員 伏見 正夫委員          鬼本 英太郎委員 古匠 輝年委員 栄 宏之委員          長手 康祐委員 岡田 清隆委員 米澤 里実委員          惣田 未央委員 上原 精農委員 西田 直史委員          船越 武委員 檜脇 敦則委員</p> <p>副市長 濱田 育孝 森屋 康弘          事務局 総務部長 上崎 勝規 総務課長 河合 隆弘          総務課総務係長 中山 成章 総務課主任 光宮 智章          業務支援者（パシフィックコンサルタンツ（株））          蜂谷 浩 濱口 理恵</p>
公開の可否	非公開
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委員長あいさつ</li> <li>3 洲本市新庁舎整備等基本計画（素案）（案）について</li> <li>4 その他（連絡事項等）</li> <li>5 閉会</li> </ol>
発言内容 （発言要旨）	別紙のとおり
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>①洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第5回）資料</li> <li>②新庁舎建設等市民検討委員会（第5回）の進め方について</li> <li>③洲本市新庁舎整備等基本計画（素案）（案）に対する意見について（照会）</li> </ol>

## 洲本市新庁舎建設等市民検討委員会（第5回）会議録

日 時：平成24年5月25日（金） 10時00分から12時13分

場 所：洲本市健康福祉館3階会議室

### 1 開会

開会

### 2 委員長あいさつ

- 事務局より4月2日付で就任された委員の紹介を行う。
- 配布資料の確認後、要綱第6条第1項の規定により、今後の議事進行を委員長に委ねる。
- 委員長より本日の委員会の議事進行方法についての説明がされ、各委員の了承を得る。

### 次第3 洲本市新庁舎整備等基本計画（素案）（案）について

- 配布資料に基づき事務局が説明を行う。説明の後、各委員より質問、意見等を受ける。
- 各委員からの質問・意見等

（委員）

立体駐車場にするか1階部分を駐車場にするかの案ですが、1階部分を駐車場にする際には、エレベーターやエスカレーター等の設置でランニングコストがかかるとお思いますので、それらも含めてどの位の費用差があるということも示すべきではないかとお思います。

また、夏場の節電等でエスカレーターを止めたりすることになると、身体障害者や高齢者の方等に迷惑がかかると思うので、ランニングコストの額だけでなくそこまで含めて考えていくべきではとお思います。

（事務局）

設置に関する費用は事業費の中に含んでいますが、ランニングコストも含めて今後基本設計の中で整備の必要性について検討していきたいとお思います。

（委員）

あまり嵩上げをせずに掘るといふか、半地下みたいな駐車場を作る方がコストは高くなるのですか。

（事務局）

一般的な話になりますが、地下を掘り駐車場を作る方がコストは高くなります。

（委員）

示された参考例では、新庁舎の玄関までのエレベーターやエスカレーター、スロープ等の設置が必要とお思いますかどう考えていますか。

また、道路から玄関までの取合い等に関する事等の最終決定は事務局が行うのですか。

(事務局)

嵩上げや人工地盤にした場合のエレベーター、エスカレーター等の設置に関しては、バリアフリーの観点からは当然何らかの方法で設置する必要があると考えています。

トータル的なコストや利便性等を勘案しながら基本設計で検討していきたいと思います。

次に、事務局の方で最終的なものを決めるのかという質問についてですが、東日本大震災の後、色々な設備や新しい技法等が出てきている時期かと思っており、十分把握できていないのが状況ですので、設計段階でもっといい案が出てくる可能性もあることから、参考例に留めさせていただいています。

そういう事から、今後基本設計で十分検討し最終決定したいと考えていますので、現時点でどちらにするかという決断は先送りをしたいという風に思っています。

(委員)

43ページの鳥瞰図では周辺の一般住宅への日照等の配慮がされていないような配置かと思うので、設計の際には公共の建物ですので、そういう配慮もしてもらえればと思います。

(委員)

47ページの2つの参考例の概算事業費の差は外構工事と駐車場の整備費用の差かと思えます。示された参考例はどちらも駐車場を専用にする事となっていますが、狭い敷地の中でもつたない作りだと思います。

車優先で考えるのではなく、他の事例も参考に検討してもらえればと思います。

また、津波に対しても色々な事を考えておく必要があると思いますが、建設地の地盤は洲であるため、今後予想される4分や5分といった長周期の地震が発生した場合は、液状化を起こすことは間違いないと思うので、東日本大震災の事も踏まえ、またそういう事は起らないという考えを捨て設計段階でしっかりと考えてもらいたいと思います。

次に金額の事はありますが、災害に強い庁舎と言っているのだから、防災面に関してはしっかりと設計段階で検討して多少費用はかかっても必要な機能を盛り込んで建設してもらいたい。

(事務局)

駐車場の整備の仕方について十分検討をするようにとの指摘かと思いますが、その点については十分に踏まえて検討していきたいと思います。

次に地震対策についてですが、十分検討し庁舎建設に反映させていきたいと思います。

(委員)

33、34ページに、職員数の算定方法が記載されていますが、人口が45,000人に対して職員数を344人と想定していますが、人口的に平均的なものなのでしょうか。多すぎるように思いますが。

(事務局)

人口だけで職員数は何人が適正かというのは答えにくいことですが、例えば病院、保育所、地域の広さ等の様々な要素を基に職員数は考えていく必要があるかと思えます。

同じ産業構造等の類似団体と比較した場合は、洲本市が突出しているということはありません。

(委員)

庁舎の面積算定では本庁舎に加えて五色庁舎、健康福祉館の職員も含めて算定しているようですが、後々は五色庁舎や健康福祉館は職員数は0人になるのでしょうか。

(事務局)

現在の想定で五色庁舎や健康福祉館を0人にするという考え方をもっているものではありません。

現状でも由良支所には正規職員を配置していますし、必要な人員は配置するという考え方は持っていますので、職員を全て集約して0人にするという考え方を示しているものではありません。

(委員)

五色庁舎、健康福祉館の職員を本庁舎の面積算定から引くことは可能なのですか。それとも本庁舎は全体の職員数で確保し、そこから職員が行くという感じになるのですか。本庁舎の面積がもう少し小さくできるのではという風に思うのですが。

(事務局)

33ページに現在の庁舎の面積を記載しています。

分散により非効率な部分もありますが、合計で約14,000㎡を使用しているということになります。

10,000㎡という算定は、今後洲本市として将来的な事も含めまして必要な面積ということで、これを8,000㎡程度にとすると、防災面等で少し支障が出てくるのではないかという事も考えられるので、今後新庁舎を整備する上で必要な大きさという判断で記載しております。

(委員)

周辺の空き地、空き家対策を行うというニュアンスの記述がありますが、今までに権利者の方々と話し合いが進められていたのかどうかを教えてください。

一方的に市の方で空き家の利用を再開の目玉にと言っている、話し合いをしていなければひとり相撲になりかねないということになるので、教えてもらえればと思います。

次に、28ページに前回までの各委員の意見が集約されていて、ヘリポートについては異なる意見が記載されていますが、46ページの階層構成や鳥瞰図にはそういう機能を入れますよという意思表示がないのですが、取り下げってしまうということなのでしょうか。

例えば、緊急搬送等の必要が生じた時の対応について記載がないので、教えていただきたいと思います。

(事務局)

現在の所は、その方々とは直接話していませんが、今後中心市街地活性化のことも併せて協議、検討をしていきたいと考えています。

2点目の指摘については、止めてしまうという考えではありません。必要な機能については、基本設計の中で十分検討し反映させていきたいと考えています。

また、基本計画への記載についても再度検討させていただきます。

(委員)

全てが導入出来ないと思いますが、ヘリポートについては相反する意見が出ているので、そういうものはどういう対応をするのか教えてください。

(事務局)

ヘリポートに関してはコスト面のこともありますが、空からのサポートをどのように庁舎に加味していくかを基本設計で十分検討していきたいと考えています。

(委員)

意見・提案を全て導入することや取り入れることは無理とっていますが、毎回委員からの提案等が出ているので、その中の主な要点の部分をピックアップしているかと思います。

この部分の整理は今後どのように行っていくのですか。

(事務局)

基本計画の段階では委員の皆様からいただいた意見について個々にどうするという事は、今の時点では判断できません。

基本設計の段階で様々な視点から考え最善の方法を取っていききたいという事で、この部分については列記しているということをご理解いただきますようお願いします。

(委員)

今日、この資料で初めて概略の事業スケジュールが明確に示され、第1期の整備は28年度の春で竣工かと思いますが、第2期の工事はあくまでも第1期工事が終わってから取り掛かるのでしょうか、それとも少し前倒しして入っていきますよということなのか、行政の意見をお聞きしたい。

次に、47ページのその他の費用について、再生可能エネルギーの導入は必須だと思いますが、概算でもいいので、市民としては庁舎の予算以上にどの位を想定すればいいのかを事務局が把握しているのであれば教えてもらえればと思います。

(事務局)

現在お示しているのは、ほぼ第1期のみですが、今後の事も考えて第2期の工事をなるべく早くかかるようにというご意見と思います。現時点で第2期の具体的なことを示すことをできませんが、ご意見については、我々や所管部局を含めて対応をさせていただきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

次に、特別な費用についてということですが、現在の所はそこまでは出していません。

建築や設備、当然再生エネルギーの利用についても日々新しいものが出ている状況ですので、その時々で捉えながら、ライフサイクルコストも含めて考え、どれがいいかという事を検討していきたいと思います。

(委員)

何点かあるのでまとめて質問させていただきます。

16ページに耐震性に関する表記がありますが、現在の表現では少し弱いのではと思うので、耐震診断をしているのであれば数値を教えてくださいとともに、記載した方がより説得力があるかと感じました。

次に32ページに概念図がありますが、こういう図面はひとり歩きしがちなのでよく検討なり、見ておく必要があるかと思います。

何点か気になるところがあるのですが、発電機用燃料の屋上への搬送方法、ストレッチャー対応エレベーターの設置の実現性、P Sの集約と二重化とは、汚水ピットの設置及び維持管理方法、

1階部分の大スパンでフレキシブルな駐車場についての考え方、免震構造の検討について等どのように考えているかを教えていただければと思います。

また、委員会の意見・提案の記載内容と整合しない箇所もあるので、併せて確認をお願いします。

最後に、各機能に関しては庁舎機能に関しては委員会の意見が記載されていますが、全体の話の意見に関しては幾らか抜けているのがあるかと思しますので確認をお願いします。

(事務局)

耐震診断につきましては、実施していません。

概念図については、ご指摘の箇所を含め再度検討したいと思います。

最後の全体意見が表記されていないという件については、再度記録を読み直しして全体的な視点について、どこまで記載できるかはありますが再度整理をさせていただきます。

(委員)

嵩上げ案についての意見も委員会の意見であったと思いますが、委員の意見としては反映されていなかったと思いますのでその点についてもお願いいたします。

(委員)

まちの元気さというのは、商売人が元気でないといけないと思います。

正直、五色では5年先には2割減位の状態が現実であり、洲本もそこまででなくても似たような状況ではあるかと思えます。

この前の会議でも商工会議所の建設の問題も出ていたので、早い時点で次の行動、計画を進めていただきたいと思えます。

(委員)

建物を建設する場合にライフラインをいかに確保するかということは非常に重要なことなので、今後計画段階でも是非出していきたいと思うのが、パイプやタンクについても災害時に備えることができ、維持管理し易いようなこと等についても十分検討をしてもらいたい。

また、ライフラインで一番大事な水ですが、管路の老朽化で災害時に使用出来ないようではダメなので、それらも踏まえて検討をしてもらいたい。

(委員)

2期工事の概算が全く出ていませんが、計画として立てる以上概算位はあるかと思うのですが。

(事務局)

現時点では2期工事での施設計画という具体的なものが出来ていませんので、エリア表示のみという事になっています。

(委員)

概算事業費が示されていますが、それに加え移転作業費、什器備品費用が加算されるとなると相当な額になるかと思えます。

洲本市の財政上果たして庁舎建設により市の財政健全化が保てるかどうか、また次に2期計画というのが控えている中での建設になるのでよく考えておく必要があるのでは。

一般家庭で家を建てる場合は、収支を十分考え計画を立てることになると思えます。市庁舎でも色々な意見が出ていて色々な機能を持った立派な建物が出来るにこしたことはないですが、今の洲本市の財政状況の限界が何処にあるのか、そこを詳しく説明し、市民の

理解を得る必要があるのではと思います。

新聞にも出ていましたが、鳥取市では新庁舎建設が住民投票の結果、否決されました。

洲本市もそういうことにならないように、議論も大事ですが財政面の説明をしっかりとご理解いただく必要があるのではと思います。

市民もそういうところから説明すると納得すると思いますが、市民は心配していると思います。  
(事務局)

財政面で洲本市の財政上大丈夫かという点ですが、現在の資金原資として考えていますのは合併特例債、合併によって有利な起債が認められているものを利用する、今のタイミングで利用するというのが大きなメリットであると考えています。

特例債によって交付税に算入されるということですので、国からの資金が今なら使えるということがあってこの数字を算出しているということです。

財政当局ともこの件について議論をしている所であり、増えないようにとの指摘もあったと思いますが、この数字であれば現在の洲本市では大丈夫と考えています。

ただ、より有利な制度というのは変わってきますので、その時々チャンスを生かしていくというのが事務方の与えられている作業と考えていますので、ご指摘の件は十分踏まえ、当然作って財政に影響を与えるようであってはならないので、しっかり考えていきたいと思っています。

## 5 その他（連絡事項）

●事務局より今後の予定として、下記事項の説明を行う。

- ・基本計画の素案（案）に対する意見を6月8日までに提出していただくこと  
提出された意見の取扱は、委員長、事務局に一任いただくこと
- ・今後、パブリックコメントを実施し、いただいた意見を必要な範囲で反映させたものを洲本市新庁舎整備等基本計画とし、報告させていただくこと
- ・次回第6回の会議は、パブリックコメント実施後に必要な調整整理を行う必要があることから、9月中旬頃の開催になること
- ・次回会議までに報告が必要な事項等が発生した場合については、文書等により連絡させていただくこと

## 6 閉会

会議終了